

報告第9号

令和3年度伊賀市水道事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月6日提出

伊賀市長 岡 本 栄

令和3年度伊賀市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設整備事業 送配水管布設替工 事（服部川右岸堤 防工区）	円 31,779,000	円 12,710,000	円 19,069,000	円 0	円 0	円 19,069,000	円 0	円 0	堤防内における送配水管布設替工事であり、木津川上流河川事務所との協議に不測の日数を要したため。
		伊賀市上下水道料 金システム構築業 務委託	円 24,104,300	円 0	円 24,104,300	円 0	円 0	円 24,104,300	円 0	円 0	下水道使用料改定時期の延期に伴う履行期間の延長のため
計			円 55,883,300	円 12,710,000	円 43,173,300	円 0	円 0	円 43,173,300	円 0	円 0	